

『東日本大震災と家屋の固定資産税』と『震災特例法』の説明会

税制委員会と古川支部では、このたび『東日本大震災により被災された家屋の固定資産税』と『震災特例法』説明会を開催いたします。

家屋の損壊による罹災や被災家屋の固定資産税について、大崎市税務課家屋担当者から説明を受けるとともに、震災特例法による税の減免について、古川税務署担当官より、分かりやすく説明を受けることと致しました。

つきましては、ぜひこの機会にご参加下さるようご案内申し上げます。

個別的なご質問について、当日お答えできない事例もございますので、ご理解をお願い申し上げます。

開催要項

【日時】 平成23年11月25日(金)

14:00~16:00(質疑応答各20分含む)

【場所】 ふるさとプラザ3階会議室(電話22-2915)

お車はJA古川の駐車場をご利用下さい

※2時間無料ですが、駐車台数に限りがあります



14:00~15:00

【テーマ】 『東日本大震災による家屋の固定資産税について』

大崎市総務部税務課 家屋担当職員

15:00~16:00

【テーマ】 『震災特例法について』

古川税務署個人課税部門 担当官

参加費無料

【申込】 必要事項を記して、FAXで法人会事務局へお申込下さい。

公益社団法人大崎法人会 大崎市古川東町5-46 TEL23-5859

Fax22-6395



11月25日開催『家屋の固定資産税と震災特例法』説明会参加申込書

事業所名		TEL	
住所			
参加者名			

FAX番号は、22~6395です